証券コード 3349
平成30年８月６日

株　主　各　位

福岡市博多区博多駅東二丁目10番１号
第一福岡ビルＳ館４階
株式会社コスモス薬品
代表取締役社長　横　山　英　昭

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年８月23日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成30年８月24日（金曜日）午前10時（受付開始 午前９時）
2. 場　　所　福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号
ホテル日航福岡　本館３階　都久志の間

3. 会議の目的事項

報告事項
1. 第36期（平成29年６月１日から平成30年５月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第36期（平成29年６月１日から平成30年５月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）６名選任の件

以　上

（注）1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、本株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ（http://www.cosmospc.co.jp/）にて、掲載することによりお知らせいたします。

(添 付 書 類)

事　業　報　告

(平成29年 6 月 1 日から
平成30年 5 月31日まで)

1．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、緩やかな景気回復を示す経済指標が一部で見られるものの、不安定な国際情勢など先行きが不透明な状況が続きました。また、将来に対する不安等で一般消費財の販売は力強さを欠き、消費者の低価格志向はますます強くなっております。

このような状況の中、当社グループは消費者にとって「安くて、近くて、便利なドラッグストア」を目指して力を注いでまいりました。加えて、「毎日安い（エブリデイ・ロー・プライス)」政策を忠実に実行することで物流や店舗作業の平準化を行い、ローコストオペレーションの更なる推進を図り、これを原資としてディスカウント戦略を一層強化いたしました。よって、売上総利益率は前年同期より低下しましたが、既存店売上高は堅調に推移いたしました。特に、平成29年12月以降、月次の既存店売上高前年比の伸長率が高くなりました。

販売費及び一般管理費につきましては、積極的な人員増強策を実施したことで売上高人件費比率が上昇いたしました。また、電気料金の高騰により、水道光熱費の増加率が店舗数の増加率を上回って推移いたしました。

出店戦略につきましては、自社競合による一時的な収益性の低下を厭わず、次々と新規出店を行いました。同時に、新商勢圏への店舗網拡大も図ってまいりました。これにより、新規出店につきましては、中部地区に11店舗、関西地区に23店舗、中国地区に19店舗、四国地区に９店舗、九州地区に33店舗の合計95店舗となりました。また、スクラップ＆ビルド等により10店舗を閉鎖し、当連結会計年度末の店舗数は912店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度業績は、連結売上高5,579億99百万円（前年同期比11.0％増)、連結営業利益は227億49百万円（前年同期比2.3％増)、連結経常利益は252億55百万円（前年同期比2.7％増)、親会社株主に帰属する当期純利益は176億33百万円（前年同期比3.2％減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資は、330億89百万円であります。

主な内訳は、以下のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

店舗

【福井県】 小浜木崎店
【岐阜県】 糸貫店、大垣ベルプラザ店、高富店
【愛知県】 道徳橋店、瀬古店
【三重県】 久保店、名張西原店、東町店、大矢知店、西明寺店
【滋賀県】 木の岡店、へそ店、八幡中山店、中野店
【京都府】 大宮店、網野店、石原店、城山台店、兜台店
【大阪府】 貝塚堤店、鳥飼西店、八幡屋店
【兵庫県】 英賀店、丹波春日店、北今宿店、西脇野村店、谷上店
【奈良県】 五條今井店、岡寺店、葛本店、出合店
【和歌山県】 有田川店、野上野店
【鳥取県】 吉成店、上井店
【島根県】 大田駅南店、敬川店、大東店
【岡山県】 久世店、玉島爪崎店、茶屋町店、真備店
【広島県】 かわうち店、西条中央店、千代田店、温品店、古浜店、加茂店
【山口県】 望町店、松美町店、北琴芝店、玖珂店
【香川県】 飯山店、坂出元町店、宇多津店、仏生山店、坂本町店
【愛媛県】 井門店、氷見店、中曽根店、江口店
【福岡県】 宇美店、八田店、沼南店、岡垣吉木店、片江店、みやま高田店、
三苫店、野方店、中井店、南原店、周船寺店、荘島店、
八幡萩原店、天神大丸前店
【佐賀県】 唐津店、武雄北方店
【長崎県】 吉久木店
【熊本県】 人吉インター店、八反田店、横島店
【大分県】 三重店、相原店、挾間北方店
【宮崎県】 川南店、吾田店、大島北店、都町店
【鹿児島県】 西谷山店、山川店、若葉店、樋脇店、鹿屋西原店、日当山店

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、積極的な店舗展開による更なる飛躍を目指しております。しかし、これを可能とするには、店舗運営のマネジメントレベルの向上が不可欠と考えます。これを実現するために、①人材教育、②マニュアルの整備、③コンピュータシステムの充実、この３つを重要課題と認識し組織改革に取り組んでまいります。

チェーンストアは、規模の拡大によって段階的な組織の再構築・情報システムの見直しが必要と考えます。今後も永続的な成長を実現するために、将来にわたってその時点の企業規模よりも常に先を見据えた組織・システムの構築を進めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区　　分	平成27年５月期	平成28年５月期	平成29年５月期	平成30年５月期 (当連結会計年度)
売上高	408,466	447,273	502,732	557,999
営業利益	17,080	18,648	22,237	22,749
経常利益	19,028	20,691	24,591	25,255
親会社株主に帰属する当期純利益	11,694	12,435	18,215	17,633
１株当たり当期純利益（円）	590.63	628.05	919.99	890.59
総資産額	168,918	202,595	225,691	250,609
純資産額	65,055	76,179	93,053	108,888
１株当たり純資産額（円）	3,285.70	3,847.52	4,699.76	5,499.55

(注)　１株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。
なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除して算出しております。

(6) 子会社の状況

会　社　名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社グリーンフラッシュ	10百万円	100.0%	ビル及び商業施設建物の総合維持管理 交通誘導警備等の請負
株式会社コスモス・コーポレーション	50百万円	100.0%	コンピュータによる情報処理サービス業 ソフトウェアの企画・設計・開発・販売

(注)　平成30年５月31日現在、株式会社コスモス・コーポレーションは事実上の休眠会社となっております。

(7) 主要な事業内容（平成30年５月31日現在）

当社グループは医薬品、化粧品、日用雑貨、食品（生鮮三品を除く）等の生活必需品全般を販売するドラッグストア事業を営んでおります。

(8) 主要な営業所（平成30年５月31日現在）

① 当　社

本社　　福岡市博多区博多駅東二丁目10番１号
第一福岡ビルＳ館４階

店舗　　912店舗

地　域	店　舗　数	地　域	店　舗　数
福　井　県	１店舗	広　島　県	35店舗
岐　阜　県	５店舗	山　口　県	54店舗
愛　知　県	２店舗	徳　島　県	26店舗
三　重　県	11店舗	香　川　県	31店舗
滋　賀　県	９店舗	愛　媛　県	39店舗
京　都　府	８店舗	高　知　県	10店舗
大　阪　府	20店舗	福　岡　県	161店舗
兵　庫　県	53店舗	佐　賀　県	37店舗
奈　良　県	12店舗	長　崎　県	38店舗
和　歌　山　県	７店舗	熊　本　県	92店舗
鳥　取　県	12店舗	大　分　県	68店舗
島　根　県	19店舗	宮　崎　県	69店舗
岡　山　県	30店舗	鹿　児　島　県	63店舗

② 子会社

株式会社グリーンフラッシュ（本社：福岡市博多区）
株式会社コスモス・コーポレーション（本社：福岡市博多区）

(9) 従業員の状況（平成30年５月31日現在）

区　分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男　　性	2,706名	128名増	29.9歳	5.7年
女　　性	1,135名	187名増	27.3歳	2.9年
合計または平均	3,841名	315名増	29.1歳	4.9年

（注）１．上記従業員の他、契約社員34名、パート19,368名、アルバイト6,571名が在籍しております。
２．平均年齢、平均勤続年数は、それぞれ単位未満を四捨五入して表示しております。

(10) 主要な借入先（平成30年５月31日現在）

（単位：百万円）

借　入　先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	5,565
株式会社三井住友銀行	2,431
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,684
株式会社肥後銀行	691
株式会社伊予銀行	370
株式会社福岡銀行	238
株式会社宮崎銀行	185
三井住友信託銀行株式会社	125
みずほ信託銀行株式会社	125

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成30年５月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　59,600,000株
(2) 発行済株式の総数　20,000,400株
(3) 株主数　7,213名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
有限会社萬緑	7,659	38.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,275	6.44
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	1,045	5.28
宇野之崇	928	4.69
公益財団法人余慶会	750	3.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	667	3.37
宇野愼里子	507	2.56
宇野史泰	507	2.56
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	438	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口９)	350	1.77

(注) 1．持株数は、千株未満の端数を切り捨てて表示しております。
2．持株比率は、自己株式（200,833株）を控除して計算しております。
3．持株比率は、小数点第３位以下を四捨五入して表示しております。
4．平成30年４月４日付で、有限会社ヒデフジは商号を有限会社萬緑に変更しております。

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役の状況（平成30年５月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	宇野正晃	
代表取締役社長	柴田　太	株式会社グリーンフラッシュ代表取締役 株式会社コスモス・コーポレーション取締役
取締役	横山英昭	営業本部長兼店舗運営部長
取締役	岩下昌博	情報システム部長 株式会社コスモス・コーポレーション取締役
取締役	竹森　基	商品部長
取締役	宇野之崇	商品開発部長 株式会社コスモス・コーポレーション代表取締役 株式会社グリーンフラッシュ取締役
取締役 （常勤監査等委員）	牧野照也	株式会社グリーンフラッシュ監査役 株式会社コスモス・コーポレーション監査役
取締役 （監査等委員）	木野哲男	木野哲男税理士事務所所長
取締役 （監査等委員）	植田正男	法律事務所徳賢　共同代表

（注）１．取締役　宇野之崇氏は、代表取締役会長宇野正晃氏の長男であります。
２．取締役（監査等委員）木野哲男氏及び植田正男氏は社外取締役であります。
３．取締役（監査等委員）木野哲男氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．取締役（監査等委員）植田正男氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
５．当社は、取締役（監査等委員）木野哲男氏及び植田正男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
６．取締役（常勤監査等委員）牧野照也氏は、当社の総務部門・内部監査部門の要職を歴任しており、当社の業務全般について、高い知見を有しております。
７．監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
８．当事業年度中に辞任した取締役は、以下のとおりであります。

氏　名	辞任日	辞任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
川﨑儀和	平成30年１月18日	取締役流通部長

9．平成30年６月１日付で以下のとおり異動がありました。

氏　　名	地位及び担当	
	変更前	変更後
横　山　英　昭	取締役営業本部長兼店舗運営部長	代表取締役社長
柴　田　　太	代表取締役社長	取締役経営企画部長

(2) 取締役の報酬等の総額

区　　分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取　締　役 （監査等委員を除く）	7	113
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 （2）	15 （7）
計	10	129

（注）１．上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額（賞与含む）を44百万円支払っております。
２．上記の取締役（監査等委員を除く）の支給人員には、平成30年1月18日に辞任した取締役１名を含んでおります。
３．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年８月21日開催の第33期定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
４．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年８月21日開催の第33期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

取締役（監査等委員）木野哲男、植田正男

イ．他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役（監査等委員）の木野哲男氏は、木野哲男税理士事務所の所長を兼務しております。

社外取締役（監査等委員）の植田正男氏は、法律事務所徳賢の共同代表を兼務しております。

なお、木野哲男税理士事務所及び法律事務所徳賢と当社の間に取引関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

役　職	氏　名	主な活動状況
社外取締役（監査等委員）	木野哲男	当事業年度に開催した取締役会12回中11回、監査等委員会13回中12回に出席し、企業経営などの分野における税理士としての豊富な経験と高い見識に基づき、専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
社外取締役（監査等委員）	植田正男	当事業年度に開催した取締役会12回、監査等委員会13回のすべてに出席し、弁護士としての長期の経験に基づく深い造詣をもとに、専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

ハ．責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、各社外取締役との間で同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務を委託しておりません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6．業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

(1) 当社及び子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制の確立と推進が、社会からの信頼を得るための不可欠な要件であるとの認識に立ち、当社及び子会社の取締役、使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための企業行動指針を制定している。さらに、コンプライアンス体制を組織的・永続的に運営するためにコンプライアンス委員会規程を制定し、常設機関として管理部門管掌取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。

具体的なコンプライアンス体制の推進に関しては、コンプライアンス委員会に常勤監査等委員、内部監査室長及び社外の弁護士を委員として加えてコンプライアンス委員会の機能を強化し、各委員が相互に連携を図りつつ、当社及び子会社の取締役、使用人の法令及び定款の遵守状況をモニタリングすることで、コンプライアンス推進体制の充実を図るものとする。

また、当社及び子会社の取締役、使用人の法令・定款違反を防止するために、コンプライアンス相談窓口取扱規程を制定し、コンプライアンスに関する相談や通報のための専門の相談窓口を設置し、当社及び子会社の取締役、使用人が常に利用できる体制を構築する。

なお、当社及び子会社の各部門の使用人の業務に関する法令・定款の遵守状況のチェックは内部監査室が内部監査規程に基づき実施し、当社及び子会社の取締役の職務執行状況は、法令及び監査等委員監査規程に基づき監査等委員会の監査を受けることとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、法令のほか、文書管理規程及び情報管理・秘密保持規程に従って、書面または電磁的方法により作成・保存する。作成・保存された情報は必要に応じて、取締役、監査等委員及び会計監査人等が常時閲覧できるものとする。取締役の職務の執行に係る情報の作成・保存及び管理体制については、監査等委員会の監査を受けるものとする。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事前に適切な対応策を準備し損失の危険を最小限にすべく、業務運営に係るすべてのリスクについて適切に管理・対応できる体制の構築に努めるものとする。

代表取締役社長は管理部門管掌取締役をリスク管理に関する統括責任者に任命し、当社及び子会社の全社的なリスクを管理・統括し、対応部署においては必要に応じてマニュアルを制定し、所属する従業員に対する研修活動等を通じてリスク管理の徹底を図る。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長が対応責任者となり、危機管理のためのチームを組成し対応することで、損失を最小限に止める体制整備を推進する。

コンプライアンスに関するリスクに関しては、上記（1）のコンプライアンス相談窓口を利用することにより、当社及び子会社の役職員による当該リスクの発生を未然に防ぐものとする。

(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、代表取締役社長の円滑な職務執行及び取締役会における意思決定の効率性の向上に資するため、取締役会の下に、取締役及び主要部門の長を構成員、代表取締役社長を議長とする経営会議を設置し、役員職務権限規程により付与された権限の範囲内で審議を行うものとする。また、子会社の取締役会においても経営の重要事項及び個別案件の決議を適宜行うものとする。

また、社会情勢・経済情勢の変化及び営業情報を踏まえて、代表取締役社長の経営方針を原案として経営会議及び取締役会の決議により３ヶ年の中期経営計画及び単年度の経営計画を策定しており、当該計画を達成するために、当社及び子会社の各取締役は職務執行が効率的に行われるように努め、取締役会がこれを監督する体制を構築する。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社管理規程に基づき、当社子会社の取締役等から職務執行に係る事項の報告を受けるなど、適切な経営管理を行う。

また、子会社のコンプライアンス体制に関しては、コンプライアンス委員会規程及びコンプライアンス相談窓口取扱規程に従い役職員による相談窓口を設置し、当社グループとして一体的にコンプライアンス推進体制を構築する。

さらに、当社の内部監査室が内部監査計画に従って定期的に子会社の監査を実施するとともに、当社の常勤監査等委員が子会社の監査役を兼任することにより、業務の適正を確保する体制を構築する。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査等委員会の職務を補助すべき専属の使用人はいないが、必要に応じて内部監査室が監査等委員会の職務の補助を担当しており、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとする。なお、その人事に関しては監査等委員会の同意を得ることとし、取締役会からの独立性を確保するものとする。

(7) 当社及び子会社の取締役、使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役、使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、当該事実を直ちに監査等委員会に報告するほか、内部監査の実施状況及びコンプライアンス相談窓口への通報状況と内容を報告するものとする。

常勤監査等委員は、当社及び子会社の重要な意思決定のプロセス及び業務の執行状況を把握するため、取締役会をはじめ、コンプライアンス委員会の委員として重要な会議に出席するほか、重要な社内文書を閲覧し、必要に応じて当社及び子会社の取締役または使用人からの説明を求めることとする。

なお、監査等委員会への報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止する。

監査等委員会は、監査等委員監査規程に基づく独立性と権限により、内部監査室及び会計監査人と連携しつつ、監査の実効性の確保に努めるものとする。

(8) 監査等委員の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求を行ったときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制の整備

当社は企業行動指針において反社会的勢力への関与禁止を定めており、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、取引や資金提供等を一切行わないこととする。また、平素から反社会的勢力の不当要求に備え、総務部を対応統括部署として警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と、情報交換や各種研修への参加等により緊密な連携関係を構築する。

なお、反社会的勢力からの不当要求があった場合、不当要求には決して応じず、警察等の外部専門機関と連携を行い組織として法的対応を行う。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況】

当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実という観点から、平成27年８月21日付で監査等委員会設置会社へ移行いたしました。また当社は、取締役会において経営上のリスクの検討を行い、必要に応じて社内組織や業務、諸規程等を見直し、その実効性を向上させております。

なお、業務の適正を確保するための体制についての運用状況は以下のとおりであります。

①業務執行の適正及び効率性の向上に関する取り組みの状況

イ．取締役会は、業務執行を行う取締役６名と監査等委員である取締役３名（うち、社外取締役２名）で構成され、活発な議論が行われております。

ロ．当事業年度において、取締役会を12回開催し、各議案の審議及び重要な業務執行の状況について報告がなされ、業務執行状況の監督がなされております。

ハ．取締役会は、重要な業務執行の一部を取締役に委任し、効率的な意思決定と業務執行を行っております。

②コンプライアンス、リスクマネジメントに関する取り組み

イ．従業員に対し、社内研修や会議体を通して、コンプライアンスに関する教育を実施し、また、社内報等で法令の内容やその変更を周知することで、法令や定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

ロ．法令や定款に反する行為に関しては、コンプライアンス相談窓口を整備することでモニタリング強化を図っております。また、当事業年度において、コンプライアンス委員会を６回開催しており、コンプライアンス、リスクマネジメントの強化につなげております。

③監査等委員会の職務執行

イ．監査等委員である取締役は、取締役会において議案の審議・決議に参加し、また業務執行状況の報告を受けており、加えて常勤監査等委員についてはコンプライアンス委員会の委員として重要な会議に出席するなど監査の実効性の向上を図っております。なお、当事業年度において、監査等委員会を13回開催しております。

ロ．監査等委員会の監査の実効性を確保するため、必要に応じて内部監査室が監査等委員会の職務の補助を行っております。

④内部監査体制

イ．内部監査室は業務監査及び内部統制監査等を実施し、代表取締役及び取締役に報告を行っております。また、監査等委員会及び会計監査人と連携し、監査の実効性の向上を図っております。

連結貸借対照表

(平成30年５月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**78,073**	**流動負債**	**126,436**
現金及び預金	21,668	買掛金	105,062
売掛金	91	短期借入金	3,199
商品	48,594	リース債務	1,830
貯蔵品	155	未払金	6,146
前払費用	1,653	未払費用	4,258
繰延税金資産	748	未払法人税等	4,239
未収入金	4,536	未払消費税等	830
その他	625	店舗閉鎖損失引当金	64
固定資産	**172,535**	その他	803
有形固定資産	**153,976**	**固定負債**	**15,283**
建物及び構築物	118,981	長期借入金	8,548
機械装置及び運搬具	1,364	リース債務	3,624
工具、器具及び備品	7,478	退職給付に係る負債	835
土地	18,417	資産除去債務	1,552
リース資産	4,963	その他	723
建設仮勘定	2,770	**負債合計**	**141,720**
無形固定資産	**295**	**(純資産の部)**	
投資その他の資産	**18,262**	**株主資本**	**108,977**
投資有価証券	5	資本金	4,178
繰延税金資産	420	資本剰余金	4,610
建設協力金	3,821	利益剰余金	100,426
敷金及び保証金	12,330	自己株式	△238
その他	1,684	**その他の包括利益累計額**	**△88**
		その他有価証券評価差額金	1
		退職給付に係る調整累計額	△90
		純資産合計	**108,888**
資産合計	**250,609**	**負債及び純資産合計**	**250,609**

(注)　金額の表示は百万円未満を切り捨てております。

連結損益計算書

（平成29年６月１日から
平成30年５月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**557,999**
売上原価		**447,681**
売上総利益		**110,317**
販売費及び一般管理費		**87,568**
営業利益		**22,749**
営業外収益		
受取利息	78	
受取手数料	672	
不動産賃貸料	1,432	
固定資産受贈益	301	
その他	772	3,257
営業外費用		
支払利息	88	
不動産賃貸原価	587	
その他	75	751
経常利益		**25,255**
特別利益		
受取補償金	3	
補助金収入	85	89
特別損失		
固定資産除却損	31	
店舗閉鎖損失	79	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	64	176
税金等調整前当期純利益		**25,167**
法人税、住民税及び事業税	7,718	
法人税等調整額	△184	7,534
当期純利益		**17,633**
親会社株主に帰属する当期純利益		**17,633**

（注）　金額の表示は百万円未満を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年 6 月 1 日から
平成30年 5 月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資　本　金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,178	4,610	84,575	△238	93,125
当期変動額					
剰余金の配当			△1,781		△1,781
親会社株主に帰属する当期純利益			17,633		17,633
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	15,851	－	15,851
当期末残高	4,178	4,610	100,426	△238	108,977

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1	△74	△72	93,053
当期変動額				
剰余金の配当				△1,781
親会社株主に帰属する当期純利益				17,633
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	△16	△15	△15
当期変動額合計	0	△16	△15	15,835
当期末残高	1	△90	△88	108,888

（注）　金額の表示は百万円未満を切り捨てております。

連　結　注　記　表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1　連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　２社

当社の子会社は株式会社グリーンフラッシュ及び株式会社コスモス・コーポレーションであり、当該会社を連結しております。

2　持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はないため、該当事項はありません。

3　会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

（イ）時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

（ロ）時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②　たな卸資産

（イ）商品

売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元の原価率を適用）を採用しております。

（ロ）貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	２年～47年
機械装置及び運搬具	２年～17年
工具、器具及び備品	３年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖関連損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

③ ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理によっているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産に係る減価償却累計額

53,349百万円

(連結損益計算書に関する注記)

(受取補償金)

受取補償金は、収用に伴う店舗造作物の移転補償金等であります。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	20,000,400	－	－	20,000,400
自己株式				
普通株式	200,833	－	－	200,833

2　配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年8月25日定時株主総会	普通株式	890	45.00	平成29年5月31日	平成29年8月28日
平成30年1月11日取締役会	普通株式	890	45.00	平成29年11月30日	平成30年2月14日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年8月24日定時株主総会	普通株式	890	利益剰余金	45.00	平成30年5月31日	平成30年8月27日

（金融商品に関する注記）

1　金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。また、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

建設協力金、敷金及び保証金については、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、１年以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金（原則として10年以内）は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

建設協力金、敷金及び保証金については、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金、借入金については、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金計画を作成･更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引については、資金調達に関する市場リスク管理方針に基づき実施しております。

2　金融商品の時価等に関する事項

平成30年５月31日における主な金融商品の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（※１）	時価（※１）	差　額
(1) 現金及び預金	21,668	21,668	－
(2) 建設協力金	3,821	4,125	304
(3) 敷金及び保証金	12,330	11,756	△574
資産計	37,820	37,550	△269
(1) 買掛金	(105,062)	(105,062)	－
(2) 長期借入金（※２）	(11,747)	(11,806)	59
負債計	(116,809)	(116,868)	59
デリバティブ取引	－	－	－

（※１）負債に計上されているものについては、（　）で示しております。
（※２）１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

（1）現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）建設協力金並びに（3）敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引いて算定する方法によっております。

負債

（1）買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）長期借入金

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

金利スワップの特例処理の対象とされた変動金利の長期借入金（下記（3）参照）については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該借入金の時価に含めて記載しております。（上記（2）参照）

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額	5,499円55銭
1株当たり当期純利益	890円59銭

貸借対照表

(平成30年５月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**77,715**	**流動負債**	**126,422**
現金及び預金	21,297	買掛金	105,061
売掛金	91	１年内返済予定の長期借入金	3,199
商品	48,594	リース債務	1,830
貯蔵品	153	未払金	6,095
前払費用	1,652	未払費用	4,300
繰延税金資産	747	未払法人税等	4,240
未収入金	4,552	未払消費税等	827
その他	625	預り金	394
固定資産	**172,497**	前受収益	149
有形固定資産	**153,920**	店舗閉鎖損失引当金	64
建物	107,605	その他	258
構築物	11,365	**固定負債**	**15,152**
機械及び装置	1,340	長期借入金	8,548
車両運搬具	23	リース債務	3,624
工具、器具及び備品	7,466	退職給付引当金	703
土地	18,385	資産除去債務	1,552
リース資産	4,963	その他	723
建設仮勘定	2,770	**負債合計**	**141,574**
無形固定資産	**295**	**(純資産の部)**	
ソフトウェア	277	**株主資本**	**108,636**
その他	18	**資本金**	**4,178**
投資その他の資産	**18,281**	**資本剰余金**	**4,610**
投資有価証券	5	資本準備金	4,610
関係会社株式	60	**利益剰余金**	**100,085**
長期前払費用	1,684	利益準備金	7
繰延税金資産	380	その他利益剰余金	100,078
建設協力金	3,821	別途積立金	300
敷金及び保証金	12,329	固定資産圧縮積立金	732
その他	0	繰越利益剰余金	99,046
		自己株式	**△238**
		評価・換算差額等	**1**
		その他有価証券評価差額金	1
		純資産合計	**108,638**
資産合計	**250,213**	**負債及び純資産合計**	**250,213**

(注)　金額の表示は百万円未満を切り捨てております。

損 益 計 算 書

（平成29年６月１日から
平成30年５月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**557,997**
売上原価		**447,680**
売上総利益		**110,317**
販売費及び一般管理費		**87,593**
営業利益		**22,723**
営業外収益		
受取利息	78	
受取手数料	672	
不動産賃貸料	1,435	
固定資産受贈益	301	
その他	776	3,264
営業外費用		
支払利息	88	
不動産賃貸原価	587	
その他	74	751
経常利益		**25,237**
特別利益		
受取補償金	3	
補助金収入	85	89
特別損失		
固定資産除却損	31	
店舗閉鎖損失	79	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	64	176
税引前当期純利益		**25,149**
法人税、住民税及び事業税	7,711	
法人税等調整額	△184	7,527
当期純利益		**17,622**

（注） 金額の表示は百万円未満を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

（平成29年 6 月 1 日から
平成30年 5 月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,178	4,610	4,610	7	300	850	83,087	84,245
当期変動額								
剰余金の配当							△1,781	△1,781
固定資産圧縮積立金の取崩						△118	118	－
当期純利益							17,622	17,622
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△118	15,958	15,840
当期末残高	4,178	4,610	4,610	7	300	732	99,046	100,085

（注） 金額の表示は百万円未満を切り捨てております。

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△238	92,795	1	1	92,797
当期変動額					
剰余金の配当		△1,781			△1,781
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
当期純利益		17,622			17,622
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		－	0	0	0
当期変動額合計	－	15,840	0	0	15,841
当期末残高	△238	108,636	1	1	108,638

（注） 金額の表示は百万円未満を切り捨てております。

個　別　注　記　表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1　資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

①　子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②　その他有価証券

（イ）時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

（ロ）時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

（2）たな卸資産

①　商品

売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元の原価率を適用）を採用しております。

②　貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2　固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	11年～47年
構築物	２年～30年
機械及び装置	７年～17年
車両運搬具	２年～６年

工具、器具及び備品　　3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3　引当金の計上基準

(1) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖関連損失見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4　重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

(3) ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理によっているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

5　その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1　有形固定資産に係る減価償却累計額　53,325百万円

2　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	16百万円
短期金銭債務	52百万円

(損益計算書に関する注記)

1　関係会社との取引高

営業取引による取引高	527百万円
営業取引による取引以外の取引高	4百万円

2　受取補償金

受取補償金は、収用に伴う店舗造作物の移転補償金等であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	200,833	－	－	200,833

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与	281百万円
未払事業税	243百万円
未払事業所税	62百万円
退職給付引当金	214百万円
長期未払役員退職慰労金	92百万円
減損損失	7百万円
資産除去債務	472百万円
その他	334百万円
繰延税金資産合計	1,708百万円
繰延税金負債	
建設協力金	△57百万円
差入保証金	△9百万円
固定資産圧縮積立金	△320百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△192百万円
その他有価証券評価差額金	△0百万円
繰延税金負債合計	△580百万円
繰延税金資産の純額	1,128百万円

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として店舗用建物、POSレジ及びその周辺機器、陳列什器、冷凍・冷蔵ショーケース、防犯設備等があります。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	5,486円90銭
１株当たり当期純利益	890円05銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年７月18日

株式会社コスモス薬品
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　竹之内　髙　司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　野　宏　治　㊞

　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社コスモス薬品の平成29年６月１日から平成30年５月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コスモス薬品及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年７月18日

株式会社コスモス薬品
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　竹之内　髙　司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　野　宏　治　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社コスモス薬品の平成29年６月１日から平成30年５月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年６月１日から平成30年５月31日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.　監査の方法及びその内容

① 監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

② 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査・内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平 成 30 年 7 月 18 日

株式会社コスモス薬品　監査等委員会

常勤監査等委員　牧野　照也　㊞

監査等委員　木野　哲男　㊞

監査等委員　植田　正男　㊞

(注) 監査等委員木野哲男氏及び植田正男氏は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

当社は、株主各位への安定的かつ継続的な配当による利益還元を実現すると同時に、経営体質強化のために十分な内部留保を確保し、新規出店など、適切な再投資にあてることを基本方針としております。これにより、当期の期末配当につきましては上記の方針に基づき、１株につき45円とさせていただきたいと存じます。

なお、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金45円を含め、１株につき前期より10円増配の90円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式１株につき金45円　総額890,980,515円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年８月27日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）６名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）６名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、意見はありませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	宇野 正晃（うの まさてる） （昭和22年２月６日生）	平成 3 年 4 月　当社代表取締役社長 平成11年12月　㈱ドラッグコスモス（現㈱コスモス・コーポレーション）代表取締役 平成16年 4 月　㈱グリーンフラッシュ代表取締役 平成29年 8 月　当社代表取締役会長（現任）	株 105,000
	【取締役候補者とした理由】 創業者として長年にわたり代表取締役を務めている宇野正晃氏は、強いリーダーシップで当社グループの成長を牽引してまいりました。また、経営全般における豊富な経験・知見等を有しております。今後のさらなる企業価値向上のためには同氏が経営の指揮を執ることが最適であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
2	横山 英昭（よこやま ひであき） （昭和55年９月19日生）	平成15年 4 月　当社入社 平成19年 9 月　当社店舗運営部エリア長 平成20年 9 月　当社店舗運営部上級エリア長 平成23年 7 月　当社店舗運営部長 平成28年 8 月　当社取締役店舗運営部長 平成29年 8 月　当社取締役営業本部長兼店舗運営部長 平成30年 6 月　当社代表取締役社長（現任）	1,600
	【取締役候補者とした理由】 横山英昭氏は、平成28年に取締役に就任し当社グループの経営に携わっており、同氏がもつ豊富な経験・知見等に基づき、店舗運営部門に加えて営業部門全体の統括責任者として当社グループの業容拡大に貢献してまいりました。そして、平成30年６月より代表取締役社長を務めております。今後のさらなる企業価値向上のためには同氏が経営の執行責任者として指揮を執ることが最適であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	岩下昌博（いわした まさひろ） （昭和37年10月20日生）	平成12年２月　当社入社 平成16年11月　当社情報管理・開発室長 平成20年２月　当社システム開発部副部長 平成22年１月　当社情報システム部長 平成22年12月　㈱コスモス・コーポレーション取締役（現任） 平成28年８月　当社取締役情報システム部長（現任）	株 200
	【取締役候補者とした理由】 岩下昌博氏は、平成28年に取締役に就任し当社グループの経営に携わっており、同氏がもつ豊富な経験・知見等に基づき、情報システム関連部門の統括責任者として当社グループの業容拡大に貢献してまいりました。今後のさらなる企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
4	竹森基（たけもり もとい） （昭和40年８月10日生）	平成６年４月　当社入社 平成17年３月　当社営業部商品課長 平成18年５月　当社商品部長 平成25年８月　当社取締役商品部長（現任）	44,000
	【取締役候補者とした理由】 竹森基氏は、平成25年に取締役に就任し当社グループの経営に携わっており、同氏がもつ豊富な経験・知見等に基づき、商品部門の統括責任者として当社グループの業容拡大に貢献してまいりました。今後のさらなる企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	柴田 太（しばた ふとし） （昭和46年10月24日生）	平成10年11月　当社入社 平成16年９月　当社人事総務部広報課長 平成18年７月　当社経営企画部長 平成22年12月　㈱コスモス・コーポレーション取締役（現任） 平成24年６月　㈱グリーンフラッシュ代表取締役（現任） 平成24年８月　当社取締役経営企画部長 平成29年８月　当社代表取締役社長 平成30年６月　当社取締役経営企画部長（現任）	株 15,300
	【取締役候補者とした理由】 柴田太氏は、平成24年に取締役に就任し当社グループの経営に携わっており、同氏がもつ豊富な経験・知見等に基づき、経営企画部門の統括責任者として当社グループの業容拡大に貢献してまいりました。今後のさらなる企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
6	宇野之崇（うの ゆきたか） （昭和48年11月21日生）	平成13年２月　㈱コスモス・コーポレーション入社 平成17年４月　当社入社 平成17年４月　当社営業部営業企画課長 平成17年５月　㈱コスモス・コーポレーション取締役 平成17年５月　㈱グリーンフラッシュ取締役（現任） 平成21年11月　当社営業企画部長 平成22年12月　㈱コスモス・コーポレーション代表取締役（現任） 平成24年８月　当社取締役営業企画部長 平成30年１月　当社取締役商品開発部長（現任）	928,200
	【取締役候補者とした理由】 宇野之崇氏は、平成24年に取締役に就任し当社グループの経営に携わっており、同氏がもつ豊富な経験・知見等に基づき、営業企画部門・商品開発部門の統括責任者として当社グループの業容拡大に貢献してまいりました。今後のさらなる企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）　各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号
ホテル日航福岡　本館３階　都久志の間
(電話番号 092-482-1111)

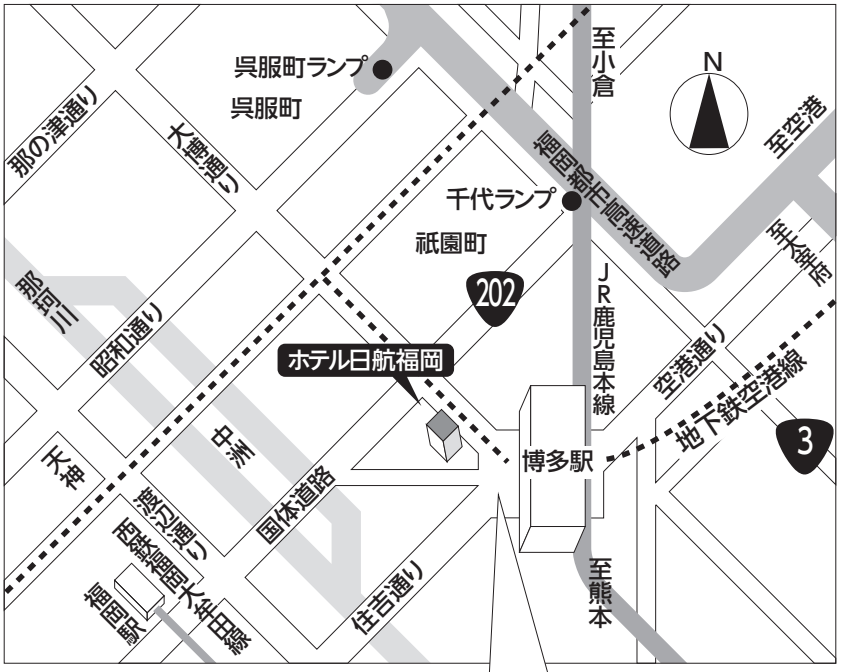

(交通のご案内)

■JRご利用の場合
JR鹿児島本線「博多駅」下車
博多駅博多口より徒歩約3分

■地下鉄ご利用の場合
地下鉄空港線「博多駅」下車
博多駅博多口より徒歩約3分

■お車(福岡都市高速道路)ご利用の場合
※来られる方面によって降口が異なります。
【北九州方面からお越しの方】
「呉服町ランプ」下車後、
昭和通りを直進し大博通りを左折。
【太宰府方面からお越しの方】
「千代ランプ」下車後、
国道202号線を直進し大博通りを左折。

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。